

印紙
(2号)

保守契約書【請負型】

●●市(町) (以下「発注者」という。)と〇〇〇〇株式会社 (以下「受注者」という。)とは、本書第1項に定めるシステム (以下対象システムという。)を構成するシステムメンテナンス、ハードウェア及びソフトウェアに対するサポートサービス (以下「本サービス」という。)に関し、次のとおり契約を締結します。

1. 対象システム

[平成★★年度●●市(町) ■■■■■システム]

2. 本サービスの種類

- (1) システムメンテナンスサービス
(2) ハードウェアメンテナンスサービス (以下「HWメンテナンスサービス」という。)
(3) ソフトウェアサポートサービス (以下「SWサポートサービス」という。)

3. システムメンテナンスサービス

- (1) サービス開始日
_____年__月__日
(2) 有償サービス開始日
_____年__月__日
(3) 料金
月額_____円

(上記の金額には消費税ならびに地方消費税相当額 (以下「消費税等相当額」という。)が含まれておりません。消費税等相当額は別途申し受けます。)

4. HWメンテナンスサービス

- (1) サービス開始日
_____年__月__日
(2) 有償サービス開始日
_____年__月__日
(3) 料金
月額_____円
ただし、ハードウェア引渡日の翌日から6年目以降 月額_____円

(上記の金額には消費税等相当額は含まれておりません。消費税等相当額は別途申し受けます。)

5. SWサポートサービス

- (1) サービス開始日
_____年__月__日
(2) 有償サービス開始日
_____年__月__日
(3) 料金
月額_____円

(上記の金額には消費税等相当額は含まれておりません。消費税等相当額は別途申し受けます。)

6. 料金の支払い方法 : 口座振替 振込
検査合格後、受注者は発注者に請求し、発注者は当該請求書を受理した日から30日以内に支払うものとします。

7. 契約期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日とする。

受注者は、最初の保守契約開始から最低10年間は保守が継続できることを保証するものとします。また、11年目以降もサービスの継続を努力することとします。11年目以降について継続できない場合は1年以上前に事前に発注者に書面にて通知しその扱いを発注者受注者協議するものとします。ただし、受注者からの契約継続の中止は11年目以降とします。

8. 契約条件

以上に定める条件のほか、本サービスについては別紙1乃至別紙9に定める条件が適用されます。

別紙1 「契約条件」

別紙2 「システムメンテナンスサービス仕様書」

別紙3 「対象製品明細表（システムメンテナンスサービス用）」

別紙4 「ハードウェアメンテナンスサービス仕様書」

別紙5 「対象製品明細表（ハードウェアメンテナンスサービス用）」

別紙6 「有償交換部品表」

別紙7 「ソフトウェアサポートサービス仕様書」

別紙8 「対象製品明細表（ソフトウェアサポートサービス用）」

別紙9 「サービスレベル仕様書」

9. その他

本事業における業者選定（プロポーザル）「提案依頼書・仕様書・提案書・念書など」の内容を完全に満たす事。

本契約締結の証として本書2通を作成し、発注者受注者記名押印のうえ各1通を保有します。

平成 年 月 日

発注者：

受注者：